

第3次総合計画(案)はここが新しい！

Point 1 /

多様なかわり方を 捉えた新しい将来像

住む人だけでなく、Uターン層や関係人口（ファン）まで含めた、まちにかかわるすべての人を財産と捉えました。



Point 2 /

共に変化し続ける 姿勢を表した基本理念

先人から受け継いだ大切な価値（町民憲章）を守るために、地域の仕組みを時代にあわせてしなやかに更新していく——。住民・事業者・行政が一体となって行動していく姿勢を掲げています。



Point 3 /

「受け皿」をつくる 重点プロジェクト

分野を横断して取り組み、「まちが変わってきた」という実感を生み出すため、2つのプロジェクトを進めます。



あなたのご意見をお寄せください！

この計画案の出発点は、皆さんの声です。最後の仕上げも、皆さんと共に。気になること、もっとこうしてほしいことなど、たくさんの声をお寄せください。

スマホで簡単！！



募集締め切り >>> 11月4日(木)まで

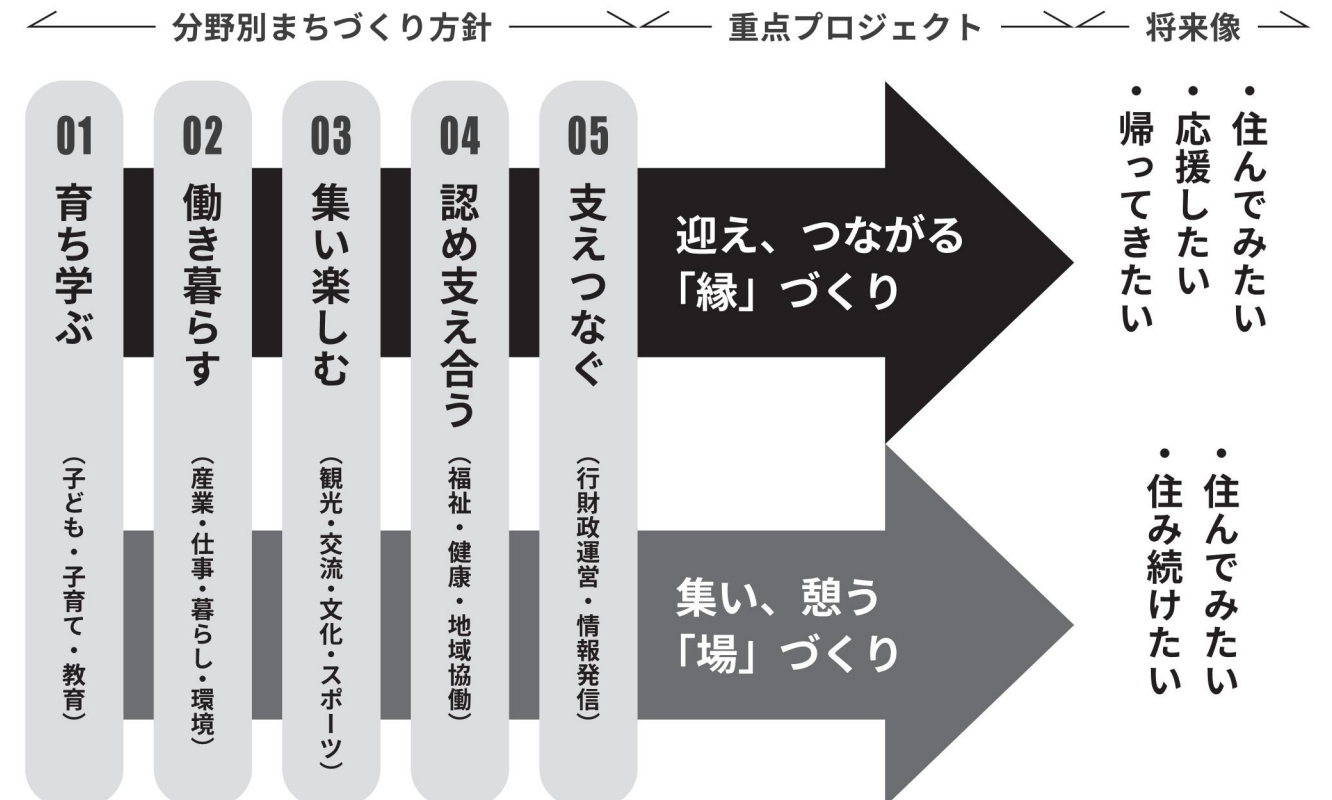
- 計画案の
閲覧方法 ・町ホームページ
・役場各庁舎（本庁舎・加悦庁舎・野田川庁舎の住民税務課窓口）
※ 平日の午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日および祝日を除く）
- 意見の
提出方法 【Web フォーム】右上の二次元コードから
【郵送】〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1
与謝野町役場 企画財政課 宛
【窓口】開庁時間内に各庁舎へ書面を提出
【FAX】0772-46-2851
【メール】kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp
- 記載事項 【個人】住所・氏名・連絡先
【法人・事業者・団体】名称・連絡先
※ 様式は問いません（町ホームページの意見提出様式も利用可能です）
- その他 ・電話でのご意見は受け付けていません。
・ご意見は日本語に限ります。

わたしの意見は
どうなるの？



提出いただいた意見は、計画案をさらに磨きあげるための検討資料とさせていただきます。個別回答は行いませんが、意見の概要と町の検討結果を町ホームページや各役場庁舎窓口にて公表します。
※ 公表を希望しない場合は、その旨をご記載ください

分野別まちづくり方針と重点プロジェクトとの関係



基本施策には何が書かれている？

基本計画では、5つの分野ごとに基本施策を掲げており、以下の4つの要素で構成されています。まちの現状や住民の皆さんからの声を踏まえ、8年後のまちの姿（目標）を定め、行政の取組内容（目標を実現する手段）を示しています。詳細は町ホームページ（右記の二次元コード）や各庁舎窓口を設置した計画案をご覧ください。



町ホームページ



総合計画審議会からの答申

8月27日、有識者や住民代表などで構成される総合計画審議会（谷口知弘会長）から、第3次与謝野町総合計画の策定について町長へ答申がありました。この答申を踏まえ、今回の計画案を取りまとめています。

谷口会長（中央）と石倉秀紀副会長（左）から答申書を受け取る佐賀町長 ▶

